

木城町告示第2号

平成25年第2回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成25年2月22日

木城町長 田口 晃史

1 期 日 平成25年3月1日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

後藤 和実君

堀田 廣幸君

原 博君

税田 輝房君

神野 源生君

山田 秋吉君

宮崎 勝正君

中竹 義一君

中村 一也君

甲斐 政治君

○3月4日に応招した議員

同上

○3月11日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

平成25年 第2回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成25年3月1日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成25年3月1日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③補助団体等の監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 町長の施政方針説明
- 日程第5 議案第4号 平成24年度木城町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第6 議案第5号 平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第6号 平成24年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第7号 平成24年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第8号 平成24年度木城町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第9号 平成24年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第10号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第11号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 木城町重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第13号 木城町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第15 議案第14号 木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

- 日程第16 議案第15号 木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第17 議案第16号 木城町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の制定について
- 日程第18 議案第17号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第18号 木城町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第19号 木城町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第20号 木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第21号 木城町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第22号 木城町営住宅の整備基準に関する条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第25 議案第24号 移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第26 議案第25号 町道の道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 日程第27 議案第26号 木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第28 議案第27号 平成25年度木城町一般会計予算
- 日程第29 議案第28号 平成25年度木城町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第30 議案第29号 平成25年度木城町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第31 議案第30号 平成25年度木城町下水道事業特別会計予算
- 日程第32 議案第31号 平成25年度木城町介護保険特別会計予算
- 日程第33 議案第32号 平成25年度木城町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第34 議案第33号 西都児湯障害認定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第35 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第36 委員会付託の省略
- 日程第37 議案に対する質疑
- 日程第38 各常任委員会議案審査付託
- 日程第39 散会

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③補助団体等の監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 町長の施政方針説明
- 日程第5 議案第4号 平成24年度木城町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第6 議案第5号 平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第6号 平成24年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第7号 平成24年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第8号 平成24年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第9号 平成24年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第10号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第11号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 木城町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第13号 木城町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第15 議案第14号 木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第16 議案第15号 木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第17 議案第16号 木城町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の制定について
- 日程第18 議案第17号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第19 議案第18号 木城町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第19号 木城町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第20号 木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第21号 木城町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第22号 木城町営住宅の整備基準に関する条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第25 議案第24号 移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第26 議案第25号 町道の道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 日程第27 議案第26号 木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第28 議案第27号 平成25年度木城町一般会計予算
- 日程第29 議案第28号 平成25年度木城町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第30 議案第29号 平成25年度木城町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第31 議案第30号 平成25年度木城町下水道事業特別会計予算
- 日程第32 議案第31号 平成25年度木城町介護保険特別会計予算
- 日程第33 議案第32号 平成25年度木城町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第34 議案第33号 西都児湯障害認定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第35 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第36 委員会付託の省略
- 日程第37 議案に対する質疑
- 日程第38 各常任委員会議案審査付託
- 日程第39 散会

出席議員（10名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 後藤 和実君 | 2番 堀田 廣幸君 |
| 3番 原 博君 | 5番 税田 輝房君 |
| 6番 神野 源生君 | 7番 山田 秋吉君 |
| 8番 宮崎 勝正君 | 9番 中竹 義一君 |

10番 中村 一也君

11番 甲斐 政治君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中村 宏規君 議事調査係長 鍋倉 貴行君
書 記 眞崎 哲子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	小野 順章君	総務課長	横田 学君
財政課長	田中 義彦君	会計管理者	加藤 伸一君
企画課長	渕上 達也君	環境整備課長	間吉田辰郎君
教育課長	長友 英親君	税務課長	伊藤 章君
福祉保健課長	石井 雄二君	町民課長	橋本未知男君
産業振興課長	中井 諒二君	監査委員	桑原 正憲君

午前9時00分開会

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） 定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから平成25年第2回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

平成25年第2回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、2月26日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、神野源生君、7番、山田秋吉君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月11日までの11日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月11日までの11日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査の結果の報告、補助団体等の監査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。別紙議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

12月議会定例会以降の会務について、かいつまんで報告をいたします。

1月16日、議会全員で航空自衛隊新田原基地に米軍再編に係る訓練移転の状況を視察いたしました。今回の訓練は、米軍機6機から12機が参加するタイプ2の訓練であるため、訓練の状況、騒音などを現場で確認いたしました。

1月23日、宮崎県町村議会議長会時局講演会が本町リパリスで開催されました。講師にコリア・レポートの辺真一氏をお迎えし、「激動する朝鮮半島情勢と日朝関係のこれから」との演題で講演を拝聴いたしました。

同日、午後5時より新春商工懇談会が行われ、副町長、企画課長、産業建設常任委員長の出席のもと、商工会理事の皆さんと意見交換をいたしました。慰霊祭と城山花祭りの日程の変更についての要望、湯ららでの日曜市の開催、KK麺による6次産業化への連携など多様なご意見をいただきました。

2月14日、児湯郡（市）町村議会定例議長会及び西都・児湯地区県議会議員との懇談会が西都市で行われ、平成25年度の行事計画、議員研修、議長、局長行政調査について承認をいたしました。引き続き坂口県議会議員、函師県議会議員との懇談会を行い、各市町村の議長から要望やご意見が出されたところです。

2月15日、木城町議会議員研修に、宮崎県総務部行政経営課の徳留氏を講師に指定管理者制度について研修いたしました。県の施設を参考に制度の概要や基本的な取り組みについて説明を受け、指定管理者制度の知識を深めたところです。

2月21日、宮崎市において、第64回宮崎県町村議会議長定期総会が河野知事、県議会議長、椎葉県町村会長のご臨席のもと行われました。平成25年度の議長会事業計画、予算、町村負担金分布、議員互助会予算について説明を受け、全員賛成で承認いたしました。引き続きNHK解説委員の神志名泰裕氏による「2013年日本政治の行方」と題した講演を拝聴いたしました。

2月25日、恒例になっております川南町・木城町両議会合同協議会が川南町で行われ、議員全員と事務局全員で参加をいたしました。今回は川南町の計らいで、講師に新潟大学の田口准教授による地方議会の役割、議会の調査権等について研修いたしました。特に、地方自治法が25年3月1日に改正施行されるに当たり、第100条に盛り込まれた調査、検討についての解釈と説明を受けましたが、今後十分、精査と協議をして取り組んでいきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

次に、例月現金出納検査の結果の報告、補助団体等の監査の結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙議員派遣の報告のとおりであります。

報告書1番、米軍再編に係る訓練移転視察の件、報告書2番、宮崎県町村議会議長会主催時局講演会の件、報告書4番、川南・木城両町議会合同協議会の件については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

報告書3番、市町村議会議員政策講座の件について、1番、後藤和実君の登壇報告を求めます。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 市町村アカデミー研修議会報告を行います。

1月30日から2月1日まで、堀田議員、私と2人で市町村アカデミー研修に行きました。市町村議員政策講座、政策立案コースという名目の中に行きまして、1月30日の午後から講義がありました。「地方議員の役割と使命」の演題で、法政大学法学部教授の廣瀬克哉先生より講義がありました。講義の中で、議案を十分審議していない場合、住民告訴があったときの裁判の判例で、議員にも損害賠償が生ずる場合があるということでした。

それから、1月31日午前中に、「青少年教育における自治体の役割」の演題で講演がありました。講師は、大阪教育大学監事の野口克海先生で、現場における教育と体罰についての内容であり、涙あり笑いありの講演でした。自身の教育体験をもとに、知性、理解、技能は見える学力、思考力、表現力、判断力は見えにくい学力ということでした。また、大人の役割では、家庭教育

力、地域教育力、学校教育力が重要であるとのことでした。午後からは、「高齢者医療と介護のあり方」という演題で、国際医療福祉大学大学院教授、高齢者住宅財団理事長の高橋紘士先生の講演と、政策・立案の演習がありました。これについては、夜の10時まで立案、計画を行いまして、2月1日の午前中に各班ごとの政策・立案、演習を行い、先生の講評があり終了いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 1番、後藤和実君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。町長の政務報告について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 平成25年第2回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用の中にご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

24年12月定例議会以降の政務について、主な事項のみ報告をさせていただきます。

初めに、12月の18日ではありますが、文部科学大臣表彰受賞報告会が行われました。この件につきましては、木城っ子安全隊、木城っ子応援隊の地域における学校支援活動が認められまして、平成24年12月3日に東京で表彰が行われたものであります。その報告が行われまして、さらに今後継続して木城の子供たちを見守っていただきたいと思つたところでございます。

次に、25日ではありますが、高鍋・木城衛生組合議会定例会が行われまして、27年既に経過をしておるわけですが、施設の老朽化が進んでおります。毎年、工事維持管理費等で3,000万円程度の費用を要しておるところでございます。今後の取り組みにつきましては、やはり当面は使用できるということではありますが、将来にわたって検討が必要であると、そのように感じております。なお、当協議会の基金は残高が8,600万円でございます。

次に、2月の4日でございますが、農林省に出向きまして、農林省所管の要望活動を行ったところであります。今回は特に旧石河内小学校の改築について、江藤農林水産副大臣にお願いをいたしまして、大変なご配慮をいただき、この補正予算に計上をいたしておるところでございます。

次に、2月の7日でございますが、エコプラザ市町村長会議が県庁で行われたところであります。県と10の市町村で設置をしておりますエコクリーンプラザ、運転開始から7年を経過をしたところでありますが、平成32年度までの15年間ということでございますが、それ以降も継続して運転利用していくための協議を行ったところであります。特に、長寿命化計画案というものが出されまして、参加市町村で取り組むということで、第1に、ごみの減量化、第2に、新たな設備機械等の整備等が必要であり、多額の費用を要するところでございますが、各市町村とも、これについては長く使用するという意見の一致を見たところでございます。

次に、2月の18日ですが、宮崎県農政水産部の畜産・口蹄疫復興対策局長がお見えになったところでございますが、埋却地の整備につきましては、国、県の補助事業で全て実施すると。したがって、受益者の負担はゼロということでございます。

次に、25日でございますが、平成24年度の自衛隊入隊者の壮行会を3階会議室で行ったところであります。今回は、岩戸から渡邊シンゴ君、1名だけが入隊するというところでございます。渡邊君は、お父さんも自衛官ということでございます。

それから、次に、28日でございますが、西都児湯環境整備事務組合議会が開催をされたところでございます。25年度組合予算の中で、火葬場建設に係る予算が審議されました。火葬場につきましては、高鍋町に現在ございますが、非常に老朽化をしまっておりまして、新しく建設をするということで、総事業費が13億円でございます。建設期間が25年度から27年度までの3年間でございますが、きのう開催されました議会で議決をされましたので、今後これについては取り組んでいくということでございます。

その後、引き続き首長によりまして、西都児湯医療センターの件で協議がなされました。既に新聞等でご案内のとおりであると思っておりますが、現在、内科医2名、脳神経外科医2名が勤務しておりますが、このうち内科医2名が退職をします。そして、脳神経外科医1名も退職するというので、4月からは脳神経外科医1名のみでの駐在となるわけでございますが、この問題については、非常に私ども深刻に受けとめております。当町といたしましては、高鍋町等とも協議いたしまして、内科の救急医療について、高鍋町にあります総合病院のほうと今後協議を重ねてまいります。そして、町民の安心、安全を担保していきたいと、そのように考えているところでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

失礼しました。渡邊賢護君です。シンゴ君じゃなくて、自衛隊に入隊したですね、渡邊賢護君が1名だけ、今年度は入隊予定でございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 以上で、町長の行政報告は終わりました。これで諸報告を終わります。

日程第4. 町長の施政方針説明

○議長（甲斐 政治） 日程第4、町長の施政方針説明を行います。

これより町長の施政方針説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 平成25年第2回木城町議会定例会に当たり、平成25年度の町政運営に関する施政方針を申し上げ、議員各位を初め町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

世界経済は、欧州における債務危機が長期化する中、中国などの新興国経済の減速が続き、短

期的に景気を大きく浮揚させることは難しい状況となっております。

我が国においては、昨年12月に衆議院の解散総選挙が行われ、自民党・公明党連立政権が誕生をいたしました。新政権による予算編成の方針は、「15カ月予算」の考え方で、今年度の大規模補正予算と平成25年度予算を合わせて、切れ目のない経済対策が実行されようとしております。既に日本経済は明るい兆しが見えつつあります。

本町においては、小丸川発電所固定資産税により収支の均衡はとれてはおりますが、より一層徹底した歳入確保や歳出全般にわたって見直しを行い、住民ニーズに適切に対応する行政サービスが展開できるよう措置したところでございます。

特に、町民本位の福祉の向上と地域の発展、農林業活性化、安全で安心な暮らしのために予算編成を行ったところでございます。

本町は、これまでも財政の健全化や住民の福利向上を目指して行財政改革に取り組んでまいりましたが、将来世代に迷惑をかけないためにも、引き続き事務事業の改善や行政経費の削減に努め、積極的に取り組んでいくことが必要と考えております。

また、本年4月、本町は町制施行40周年を迎えます。この節目の年に、夢と希望に満ちた未来を開くための第5次木城町総合計画の策定に取り組むことといたします。

こうした中、当初予算は40億1,200万円とし、予算編成に当たっては必要かつ重要な事業について計上いたしました。主な事項について申し上げます。

初めに、快適で安全な生活環境の整備についてであります。

日常生活を安全で快適に暮らすには、道路や上下水道などインフラの整備が重要であります。

町道は、住民の生活の利便性に直接かかわるものであり、また交通安全の面からも計画的な整備が必要であります。今後は、老朽化の著しい橋梁の維持修繕工事を計画的に行うことといたします。

水道整備につきましては、中央地区浄水施設の整備工事が平成24年度完了いたしました。安全で安心して使用できる飲料水の供給ができることとなりました。しかし、中央地区の水源は、岸立に1カ所あるだけであります。大規模震災等の発生を想定し、安定的な飲料水を供給するため、新たな水源を小丸川右岸に確保する必要があると考えております。また、石河内水道につきましても、新たな水源の確保、旧石河内小学校の跡地活用計画に基づき給水区域の見直しを行うことといたします。

下水道整備につきましては、本管工事が完了いたしましたので、今後は各家庭の加入促進に努めてまいります。なお、当事業区域外におきましては、合併浄化槽の普及を進め、生活環境の向上を図ることといたします。

次に、防災対策についてであります。

防災対策につきましては、一昨年の東日本大震災を教訓といたし、対策のほか、災害時の被害を最小限に抑えるため、減災対策の普及啓発などにより、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、昨年九州北部を襲いました集中豪雨による水害等を教訓とし、住民の避難訓練や自主防災組織の設立支援など、自助、共助による住民の防災意識の高揚に努めることといたします。

今後は、住民の生命を最優先とし、住民が安全で安心して暮らせる地域づくりを図るため、関係機関との連携を強化し、さらに消防団の機能充実や防災士の養成を図り、地域防災力の向上と防災体制の強化に努めることといたします。

農林業の振興についてであります。

農業を取り巻く環境は、TPP（環太平洋パートナーシップ）交渉参加に向けた議論がなされ、また国内外の産地間競争の激化により依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、木城町農業振興のため、効率かつ安定的な農業経営体を育成、確保し、経営規模の拡大など農業生産力の向上を図ってまいります。

米の生産調整については、耕畜連携を推進し、農商工連携に伴う焼酎用加工米の事業を推進していくことといたします。

また、本年度より実施されます経営所得安定対策、旧農業者戸別所得補償制度であります、最大限にこれを活用し、生産性の高い農業経営の確立に取り組むことといたしまして、農業の6次産業化につきましても、所得向上を図るために推進することといたします。

新規作物につきましては、将来特産化を図るとともに、品目の検討を行うことといたします。

林業につきましては、依然として木材需要の伸び悩み、価格の低迷が続いており厳しい状況にあります。雇用の面で大きな役割をなしており、作業路の整備や町有林の活用など、適宜対応することといたします。

畜産につきましては、本年度から、新たな優良家畜の導入の推進、普及及び疾病の清浄化対策を講ずることといたします。また、口蹄疫により家畜を埋却した農地につきましては、再整備を順次実施することといたします。なお、二度と伝染病等が発生しないよう農家の防疫意識の高揚と官民一体となった防疫体制の確立を図り、引き続き疾病のない畜産の振興に取り組んでまいります。

また、農道、林道、排水路等の整備につきましては、利用者に支障のないよう適宜対応することといたします。

次に、福祉対策についてであります。

少子化に加えて、急速に進む高齢化対策につきましては、安心して子育てができる環境づくりと子育て支援を引き続き実施してまいります。さらに、最近、家庭における児童虐待も深刻な問

題であります。こうした事件を発生させないために、子育て支援センターの充実を図るとともに、乳幼児期の健診を充実させ、早期発見、早期治療に取り組むことといたします。児童の医療費につきましては、引き続き助成を行い、保護者の負担軽減を図ります。

住民の健康づくりは、住民基本健診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療が大切であります。各種の予防接種やがん検診、ワクチン接種などを引き続き実施し、医療費の抑制を図り、国保税の軽減につながるよう健康が第一のまちづくりに取り組むことといたします。

高齢者対策につきましては、団塊の世代が65歳を迎えることから、高齢者率はさらに急上昇するものと考えます。在宅で介護される方の負担軽減を目的として、在宅介護手当ての対象者区分の見直しや介護認定を受けていない人の生活支援を行うとともに、グループホーム入所者の費用負担軽減を行うなど、きめ細かなサービスに努めてまいる考えでございます。

介護事業につきましては、平成24年度から3年間は第5期の介護保険計画の期間でございます。介護保険料は、利用者の増などにより給付費はふえておりますが、負担区分の見直しや基金の取り崩しにより保険料の基準額は据え置くことといたしました。引き続き介護予防事業に取り組み、地域で支え合い、安心して生活できる事業の推進に努めてまいります。

21世紀を担う人づくりと教育についてであります。

教育は、人間形成の基本をなすものであります。

子供たちの学力、体力の低下や社会性の欠如が懸念される今日にあっては、次代を担う木城の子供たちが心の豊かさと創造性を高め、新しい時代に対応し得る能力を育むために、知・徳・体バランスのとれた教育を推進し、また義務教育のさらなる向上のため、小中学校の一貫連携教育の構築を図ることといたします。

義務教育は、確かな基礎学力と健康な身体、豊かな心を身につけることが大切であります。平成25年度も引き続き小中学校に学力向上サポーターを配置し、学力の向上や保護者の教育費負担軽減に努めてまいります。

近年、児童生徒の安全が脅かされている現状から、登下校時における見守り隊を実施し、子供たちが安全で安心して生活できるよう、家庭、学校、地域の連携を強化し、地域ぐるみで青少年健全育成に取り組むことといたします。

生涯学習の推進と社会教育の充実につきましては、子供から高齢者までの年代層に求められている諸事業、施設を利用した学習や文化芸術、公民館活動を積極的に推進し、生きがいくりと町民の親睦、交流を図ることといたします。

また、スポーツの振興につきましては、町民誰もが参加できる生涯スポーツを推進し、町民の体力向上と健康づくりを図ることといたします。

環境対策についてであります。

環境問題は、生活の多様化に伴い、ごみ対策、水質汚染、地球温暖化などさまざまな問題が生じております。

本町では、木城町一般廃棄物処理基本計画に沿って、ごみの減量化、資源化、再利用の推進や生活排水の保全を住民と行政が一体となって、美しいまちづくりに努めることといたします。

また、地球温暖化対策として、木城町地球温暖化対策実行計画を策定し、公共施設の節電、クリーンエネルギーの導入、省資源の推進を行い、温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。

観光と交流事業についてであります。

人口減少や景気の低迷が続く中、地域の活性化を図っていくには、交流人口の拡大が不可欠となっております。

木城えほんの郷や川原自然公園は、恵まれた自然の中にあり、施設の拡充と積極的なイベントの展開により集客を図っていく必要があります。また、中八重緑地公園につきましては、大型運動施設としての知名度が上がってきており、利用者数は年々増加しております。今後、地域経済の発展を目指し、来訪者が滞在や利用ができ、地元産品を提供できる施設の拡充を行っていくために、廃校となった旧石河内小学校の有効利用を地域住民とともに進めていく意向があり、25年度から取り組むことといたします。

大規模修繕を行った木城温泉館湯ららにつきましては、これまで以上のサービスに努め、入湯客の増を図り、採算のとれる経営形態を目指し、助言、指導を行うことといたします。

地域の活性化のために、これら町内にある集客施設の連携と強化を図るとともに、隣接市町村と協力し、イベント等を行い、交流人口の拡大を目指すことといたします。

商工業の振興と景気対策についてであります。

徐々にではありますが、口蹄疫や東日本大震災からの影響から景気の高まりが期待できつつある経済の状況の中で、町内の商工業におきましては景気の安定を図る必要があります。町内経済の流通に大きく寄与するプレミアム商品券につきましては、本年度も引き続き行うことといたしております。

また、企業誘致につきましては、積極的に情報発信するとともに誘致活動を推進し、町内の雇用の場の確保と町民所得の向上を図ってまいります。

さらに、既存の誘致企業と農商工の連携を積極的に行うため、6次産業化を目指し、新たな商品開発や安定した加工品の生産、提供ができるよう助言、指導を行ってまいります。

交通安全対策についてであります。

本町を取り巻く交通環境は、道路網整備や東九州自動車道高鍋インターの開通並びに町内企業への通勤者により、中心部の交通量が増加傾向にあり、官民を挙げて交通安全対策の取り組みを強化する必要があると考えます。

現在、町内での交通事故の発生状況は減少傾向にありますが、重大事故を引き起こす原因となる飲酒運転やシートベルト未着用については、引き続き啓発活動を充実することといたします。

また、近年高齢者が被害者、加害者となる交通事故が増加傾向にあるため、高齢者を対象とした交通安全教室の開催など積極的に取り組むことといたします。

今後も、町内での交通事故ゼロを目指して、事故多発地点の道路改良や通学路の安全施設等の整備を進めるとともに、町民の交通安全意識の高揚に努めてまいりたいと考えます。

各施設等の整備についてであります。

中央保育所につきましては、平成24年度に用地買収並びに実施設計を行いました。平成25年度に交付金事業等により施設整備を行うことといたしております。あわせて高齢者健康増進施設を併設することとしており、世代間交流を行い、高齢者の生きがい対策と児童の情緒教育に努めてまいることといたします。

町営住宅の整備につきましては、昭和38年度に建築いたしました池田住宅の一部取り壊しが完了し、定住促進を図るため、その跡地に一戸建て住宅4戸を整備することといたしております。

旧石河内小学校につきましては、交流人口の拡大と地域経済の発展のため、地域住民や関連する団体と積極的に協議を行い、事業を具現化するために校舎の改修整備を行うことといたしております。

また、観光関連施設の利用者の満足度を高めるため、老朽化の進む施設の整備や拡充を行うため、補助事業等に積極的に取り組んでまいります。

最後に、県道整備についてであります。

町内には県道5路線が走っており、最も改良のおくれております東郷西都線の中之又工区1.9キロの早期完成、高城橋の改良要望を県に積極的に行っていくことといたします。

その他の路線につきましても、歩道の設置や舗装修繕等、引き続き県に要望をしていくことといたします。

以上、主な政策について申し上げましたが、先人たちが営々と築いてこられました歴史や文化、恵まれた自然環境を将来に継承し、町民の幸せと町の発展に向けて努力をしてまいります。

議員各位のご支援とご指導をお願い申し上げ、施政方針とさせていただきます。

○議長（甲斐 政治） これで、町長の施政方針説明を終わります。

日程第5. 議案第4号

日程第6. 議案第5号

日程第7. 議案第6号

日程第8. 議案第7号

日程第 9. 議案第 8 号
日程第 10. 議案第 9 号
日程第 11. 議案第 10 号
日程第 12. 議案第 11 号
日程第 13. 議案第 12 号
日程第 14. 議案第 13 号
日程第 15. 議案第 14 号
日程第 16. 議案第 15 号
日程第 17. 議案第 16 号
日程第 18. 議案第 17 号
日程第 19. 議案第 18 号
日程第 20. 議案第 19 号
日程第 21. 議案第 20 号
日程第 22. 議案第 21 号
日程第 23. 議案第 22 号
日程第 24. 議案第 23 号
日程第 25. 議案第 24 号
日程第 26. 議案第 25 号
日程第 27. 議案第 26 号
日程第 28. 議案第 27 号
日程第 29. 議案第 28 号
日程第 30. 議案第 29 号
日程第 31. 議案第 30 号
日程第 32. 議案第 31 号
日程第 33. 議案第 32 号
日程第 34. 議案第 33 号
日程第 35. 諮問第 1 号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第 5、議案第 4 号から日程第 35、諮問第 1 号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 上程いただきました議案第 4 号から 33 号に至る 30 議案と諮問第 1 号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第4号は、平成24年度木城町一般会計補正予算（第6号）であります。

補正予算第6号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ8,600万円を追加し、予算の総額をそれぞれ43億8,600万円にするものであります。

歳入の主なものは、町税980万円、国庫支出金7,751万5,000円、県支出金減額335万3,000円、繰入金減額484万4,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費減額1,835万6,000円、民生費減額2,634万3,000円、農林水産業費4,037万8,000円、商工費4,860万円、土木費2,575万円等であります。なお、農林水産業費、商工費、土木費については、国の補正予算に伴う事業を行うため増額するものであります。

議案第5号は、平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算第2号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ3,071万円を追加し、予算の総額をそれぞれ8億9,419万8,000円にするものであります。

歳入の主なものは、国民健康保険税373万3,000円、国庫支出金642万円、療養給付費交付金928万4,000円等であります。

歳出の主なものは、共同事業拠出金減額521万2,000円、予備費3,630万1,000円等であります。

議案第6号は、平成24年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算第3号は、予算の総額から歳入歳出それぞれ214万6,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ4億989万3,000円にするものであります。

歳入は、国庫支出金785万3,000円、繰入金減額1,100万円等であります。

歳出は、簡易水道費減額1,341万円、予備費1,146万4,000円等であります。

議案第7号は、平成24年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算第3号は、予算の総額から歳入歳出それぞれ670万円を減額し、予算の総額をそれぞれ1億6,750万7,000円にするものであります。

歳入の主なものは、繰入金減額604万円等であります。

歳出は、公共下水道費減額671万8,000円等であります。

議案第8号は、平成24年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算第2号は、保険事業勘定の予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,300万円を減額し、予算の総額をそれぞれ5億4,220万円にするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金減額2,189万円、支払基金交付金減額2,321万5,000円、県支出金減額471万1,000円等であります。

歳出の主なものは、保険給付費減額5,192万3,000円等であります。

議案第9号は、平成24年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、予算の総額から歳入歳出それぞれ4,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ6,099万6,000円にするものであります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料減額66万8,000円、繰越金119万6,000円等であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金減額51万3,000円、諸支出金119万7,000円等であります。

議案第10号は、証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本条例は、地方自治法改正に伴い、引用条項の改正及び関係条文を追加するものであります。

議案第11号は、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地域主権改革に係る第2次一括法の施行により、国に対する寄附の制約がなくなったことに伴い、国を譲与等の対象に加えるため条例の一部を改正するものであります。

議案第12号は、木城町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本条例の助成対象者について、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたことを受け、適用条文を改正するものであります。

議案第13号は、木城町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定についてであります。

地域主権改革に係る第1次一括法の施行による介護保険法の一部改正に伴い、国が定めていた地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準について、「市町村が条例により定める」とされたため、新たに条例を制定するものであります。

議案第14号は、木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

地域主権改革に係る第1次一括法の施行による介護保険法の一部改正に伴い、国が定めていた地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準について、「市町村が条例により定める」とされたため、新たに条例を制定するものであります。

議案第15号は、木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてであります。

地域主権改革に係る第1次一括法の施行による介護保険法の一部改正に伴い、国が定めていた

地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について、「市町村が条例により定める」とされたため、新たに条例を制定するものであります。

議案第16号は、木城町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の制定についてであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、政府対策本部の対策をより実効性のあるものにするため市町村新型インフルエンザ等対策本部の設置について、新たに条例を制定するものであります。

議案第17号は、道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

道路法施行令及び宮崎県道路占用料徴収条例の一部改正により、道路占用料徴収条例の一部を改正するものであります。

議案第18号は、木城町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地域主権改革に係る第1次一括法の施行による公営住宅法の改正に伴い、木城町営住宅の設置及び管理に関する条例に関し、地域の自主性及び自立性を高めるために必要な事項を定め、木城町一般住宅等条例との整合性を図るものであります。

議案第19号は、木城町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

木城町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正の主なものは、家賃とは別に入居者負担を定めている現行の規定を改め一本化し、木城町営住宅等条例との整合性を図るものであります。

議案第20号は、木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

立山住宅の新築に伴い、木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例に新たに3戸を追加し、必要な事項を定めるものであります。

議案第21号は、木城町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

木城町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の一部改正の主なものは、入居者の募集の方法等、木城町営住宅等条例との整合性を図るものであります。

議案第22号は、木城町営住宅の整備基準に関する条例の制定についてであります。

地域主権改革に係る第1次一括法の施行による公営住宅法の改正に伴い、木城町営住宅の整備基準に関する条例の制定に関し、地域の自主性及び自立性を高めるために必要な事項について、新たに条例を制定するものであります。

議案第23号は、町道の構造の技術的基準を定める条例の制定についてであります。

地域主権改革に係る第1次一括法の施行による道路法の改正に伴い、町道の構造の技術的基準に関し、地域の自主性及び自立性を高めるために必要な事項について、新たに条例を制定するものであります。

議案第24号は、移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定についてであります。

地域主権改革に係る第1次一括法の施行による高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例に関し、地域の自主性及び自立性を高めるために必要な事項について、新たに条例を制定するものであります。

議案第25号は、町道の道路標識の寸法を定める条例の制定についてであります。

地域主権改革に係る第1次一括法の施行による道路法の改正に伴い、町道の道路標識の寸法を定める条例の制定に関し、地域の自主性及び自立性を高めるために必要な事項について、新たに条例を制定するものであります。

議案第26号は、木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

現在、木城町消防団員の定数は、条例により180人と定めておりますが、団員の減少に伴い定数を160人に改正するものであります。

議案第27号は、平成25年度木城町一般会計予算であります。

平成25年度予算は、歳入歳出それぞれ40億1,200万円を年間予算として編成し、前年度当初予算39億4,000万円と比較し1.8%の増となりました。

歳入の性質別財源の割合では、自主財源が34億1,443万1,000円で予算総額の85.1%を占め、依存財源は5億9,756万9,000円で14.9%となっています。

自主財源は、町税、使用料及び手数料、繰入金、諸収入等が主なものであります。

依存財源は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税、国県支出金等であります。

歳出の性質別割合では、義務的経費41.1%、一般行政経費43.7%、投資的経費15.2%となっています。

費目ごとの歳入歳出予算の概要については、別添資料のとおりであります。

議案第28号は、平成25年度木城町国民健康保険事業特別会計予算であります。

平成25年度予算は、歳入歳出それぞれ8億5,000万円を年間予算として編成し、高額医療費拠出金等の増により、前年度より2.9%の増となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険税1億6,429万9,000円、国庫支出金2億2,600万7,000円、前期高齢者交付金1億3,108万円等であります。

歳出の主なものは、保険給付費 5 億 3,734 万円、共同事業拠出金 1 億 2,183 万 8,000 円等であります。

議案第 29 号は、平成 25 年度木城町簡易水道事業特別会計予算であります。

平成 25 年度予算は、歳入歳出それぞれ 1 億 2,600 万円を年間予算として編成しました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 8,283 万 9,000 円、繰入金 3,603 万 8,000 円等であります。

歳出の主なものは、簡易水道費で人件費や維持管理費、工事請負費等の 7,220 万 3,000 円、公債費 4,634 万 7,000 円等であります。

議案第 30 号は、平成 25 年度木城町下水道事業特別会計予算であります。

平成 25 年度予算は、歳入歳出それぞれ 1 億 6,200 万円を年間予算として編成しました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 2,767 万 8,000 円、繰入金 1 億 3,100 万 1,000 円等であります。

歳出の主なものは、公共下水道費で人件費や施設管理費等の 5,893 万 2,000 円、公債費 1 億 201 万 7,000 円等であります。

議案第 31 号は、平成 25 年度木城町介護保険特別会計予算であります。

平成 25 年度予算は、保険事業勘定を歳入歳出それぞれ 6 億円、サービス事業勘定を歳入歳出それぞれ 770 万円として編成しました。

保険事業勘定の歳入の主なものは、保険料 7,810 万 3,000 円、国庫支出金 1 億 5,807 万円、支払基金交付金 1 億 6,070 万 2,000 円、繰入金 1 億 2,308 万 2,000 円等であります。

歳出の主なものは、総務費の人件費と経常経費で 3,218 万 7,000 円、保険給付費で介護サービス給付費等の 5 億 4,933 万 2,000 円等であります。

サービス事業勘定の歳入の主なものは、サービス収入 318 万 3,000 円、繰入金 450 万 2,000 円等であります。

歳出の主なものは、サービス事業費 543 万 4,000 円、総務管理費 192 万 4,000 円等であります。

議案第 32 号は、平成 25 年度木城町後期高齢者医療特別会計予算であります。

平成 25 年度予算は、歳入歳出それぞれ 6,100 万円を年間予算として編成し、前年度と同額になりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 3,228 万 5,000 円、繰入金 2,860 万 3,000 円等であります。

歳出の主なものは、総務費の人件費と経常経費等で 709 万円、後期高齢者医療広域連合納付

金5,343万7,000円等であります。

議案第33号は、西都児湯障害認定審査会共同設置規約の変更についてであります。

西都児湯障害認定審査会共同設置規約について、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたことに伴い、適用条文を改正するものであります。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、これが侵犯された場合は、その救済のため速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命といたしております。

現在、委員として活躍されています黒木逸郎氏の委員としての任期が、平成25年6月30日で満了となりますので、再度委員として推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により意見を求めるものであります。

なお、委員の任期は3年間となっております。

以上で、今議会に上程いたしました提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議いただき、議決くださるようお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午前9時58分休憩

午前10時08分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第36. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第36、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第5号から議案第9号及び諮問第1号に至る議案については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号から議案第9号及び諮問第1号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第37. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第37、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第4号から諮問第1号に至る議案の一議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第5号から議案第9号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、日程を繰り上げ、質疑、討論、採決までとし、諮問第1号については質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

なお、採決は起立によることといたします。

次に、議案第4号及び議案第10号から議案第33号に至る議案については、総括質疑といたします。

まず、議案第5号平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第5号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第5号に対する討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成24年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第6号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第6号に対する討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成24年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第7号に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第7号に対する討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成24年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第8号に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第8号に対する討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成24年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第9号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第9号に対する討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより質疑を行います。諮問第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第4号及び議案第10号から議案第33号に至る議案に対する総括質疑を行います。

まず、議案第4号平成24年度木城町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案第4号に対する総括質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 25ページですが、財産収入の土地売却収入261万7,000円、どこなのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） お答えいたします。

川原の字上野田、もと苗場跡です。これの約4,700平米でございます。これを売却したものでございます。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 所管であり、付託されておりますが、質問いたします。

41ページ、商工費の木城町特産品開発奨励補助金ですが、60万円、何に出したのか、お伺

いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 現在、まだ支出はいたしておりませんが、特産品開発奨励審議会において、今回、KK麺クラブのほうから、KK麺の麺を打つ場所、それから、その保存用の冷蔵庫、そういったものを購入したいというような形で審議会のほうに申請書が上がってきておりますので、それについての予算枠を確保するために今回補正で上げさせていただきました。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第10号証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第10号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第11号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号木城町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第12号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号木城町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案第13号に対する総括質疑はありませんか。6番。

○議員（6番 神野 源生君） この条例の中を見ると、非常に多岐にわたっていろいろなことが出ております。分権一括法の、何と申しますか、受け皿に各地方自治体になっておりますけれども、受けるほうは今の状態で人員は大丈夫でしょうか。後、不足するような感じがしてくるような気もいたしますけれども。この運営をしていくために、今後、人員を準備しなければならないようなところはありませんか。このままで、今の現状のままの人員で、こういう条例の管理がで

きていくかどうか不安になりますけれども。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 今回、福祉保健課のほうで提案しております3つの議案ですが、これは地方分権一括法に伴います権限移譲でありまして、今まで国が定めておりました基準、3つの基準につきまして、市町村が条例で定めることというふうになっておりまして、その分について今回条例として提出するものであります。したがって、業務量につきましては従前と同じというふうに考えていただいて結構です。ということで、特段、人員の配置増ということは考えておりません。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第14号木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案第14号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案第15号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号木城町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の制定についてを議題といたします。

議案第16号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第17号道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第17号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第18号木城町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第18号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号木城町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第19号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第20号木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第20号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第21号木城町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第21号に対する総括質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 家賃が3万円となっておりますが、山間地であるので、3万円ではちょっと高いんじゃないかと思うんですけど、どんなものでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間吉田辰郎君） これについては県の補助事業をいただいておりますので、その事業費から算出して家賃を決めますので、3万円を設定しております。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） この条例は、町長の説明でもありましたが、譲渡に関することも含んでおるわけですけど、山村定住住宅事業は石河内に1戸あるわけですが、これはいつごろ譲渡をするのか、計画は立っておるのかどうか、お伺いします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間吉田辰郎君） 条例では、7年経過したら譲渡できるようになっておるんですけども、今、住んでいる方と交渉をしてるんですけども、ちょっと条件等が整わなくて、まだ譲渡には至っておりません。

以上であります。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） これは多分、県の山村定住住宅事業の、補助事業だったんですが、入居するときに譲渡については入居者は確認済みじゃなかったのではないですか。今、交渉中ということですから、当然、入居しておる方が払い下げを受けるということで入居されておったんじゃないんじゃないですか。再度、お伺いします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） これについても払い下げができるということだったんですけども、当時、石河内小学校もありまして入居するようにしておられたんですけども、もう学校も閉鎖されたと、そういった状況で、あそこに住むのは難しいということですね、そういったことで交渉中でございます。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 今、交渉中で、当面、入居されている方が、もし払い下げを受けないと言った場合については、公募でもされて売却をするのか、それともこのまま住宅として使用していくのか。そこら辺の考えを聞かせていただけたら、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） その件については、山村定住住宅でございますので、できれば購入していただいて定住してもらうのが一番いいんですけども、なかなか今の社会状態からいって、なかなかそういった購入資金がないと、そういったことも予想されます。それで、木城町といたしましては、購入されるか退去されるかどちらかの方法を検討してから、入居者と相談していきたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今、課長の答弁を聞いておりますと、購入されるか退去されるかということですので、今の状態で継続的に生活というか、継続はできないという考えのもとでの答弁ですか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） 言葉足らずで失礼しました。そういったものも含めて協議していきたいと。本人の意思をできるだけ尊重してやりたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ということは、継続もあり得るということですね。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） そのとおりです。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第 2 2 号木城町営住宅の整備基準に関する条例の制定についてを議題といたします。
議案第 2 2 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 2 3 号町道の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを議題といたします。
議案第 2 3 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 2 4 号移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案第 2 4 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 2 5 号町道の道路標識の寸法を定める条例の制定についてを議題といたします。
議案第 2 5 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 2 6 号木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第 2 6 号に対する総括質疑はありませんか。 7 番。

○議員（7 番 山田 秋吉君） 現在、団員が課長の説明では 1 4 0 名ぐらいということですが、以前もこれ定数削減をしたときにも話が出たんですが、木城町は山間部を相当ひかえてますので、山林火災のときに 1 6 0 名というのは非常に厳しいんじゃないかなという感じがするわけですが、町長、この辺は機材の更新なり、それなりの装備をする上で対処するというのでいいんですか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問の件ですが、通常、日常火災の場合でも 5、6 0 名が普通であります。この前、川原でありました火災は日曜日の朝ということもありまして 9 0 数名出ていただきましたが、基本的には人家火災を目的とした消防団員の組織であると、そのように理解しますので、山林火災につきましても、大きな火災になれば近隣の消防団なり、また自衛隊の支援を受けると、そのようなことになると思いますので。現在、非常に 1 8 0 名の定数で無駄を生じてお

ると、共済掛金とか全てですね。そういったことで今回一応整理をしたところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。10番。

○議員（10番 中村 一也君） 年齢は、18歳から何ぼでしたか、団員の資格。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 消防団の条例で一応18歳以上ということではありますが、上限については定めておりません。

○議長（甲斐 政治） 10番。

○議員（10番 中村 一也君） 上限に定めてないということではありますが、年齢は50、60になりますよね。元気な方がボランティアでやってあげようと、消防団員。そんな協力的な方がおられた場合、何か方法があれば教えていただけないですか。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 現在、消防団の組織については、団員減少について非常に危機感を持って取り組んでおります。そうした中で、現団員として登録して活動していただける分野と、または消防団の機能補助をするといった組織の検討をしておりますので、そうしたところでご協力をいただければ、ご相談をしていきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第27号平成25年度木城町一般会計予算を議題といたします。

議案第27号に対する総括質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 所管事務じゃないものを1点だけ質問させていただきます。これは昨年度も同じ質問をしました。

127ページ、歳出の商工費の中のえほんの郷の事業費のうちの公演料ほかの委託。これは、えほんの郷の公演料は、昨年の答弁ですと企画課長が指導しているとか、指導するというふうに答弁されておりますが、305万円と指導された割には昨年よりか105万円ふえております。公演料は、昨年も申し上げましたが、公演料として別途に入場料なり公演料を徴収するわけですよ。えほんの郷の大きなイベントです、これは。当然、委託管理、指定管理費の中に含まれたものを2,100万円、5カ年継続ということですから、1億円以上の金を出すわけですから、5年間で。その中の事業計画なり収支計画の中に公演というのは当然入っているのではないかと。

1点目は、なぜ105万円ふえたのかということをお尋ねします。

2点目は、指定管理者として公募されたときに、事業計画なり、その独自の経費精査によって

提案額を提示されておりますよね。それと町のいわゆる基準額、その中にはこの公演料が、公演というイベントが計画されておったのか、収支計画の中に入っているのか。それが2点目。

もう一つは、過去に公演料は別途収入を得ますので、経費は別途こういうふうにして出しておる。収入だけが丸残りになるわけですが、その公演料の収入の分は町のほうに納付金として一部でも納められておりますか。それが3点目。

4点目は、指定管理者は毎年度終了後30日以内にその事業報告書を作成し、指定管理者は町長等に提出しなければならないという条例がありますが、毎年度提出されているのか。管理運営費の収支状況、利用料金の収入実績は提出をされているのか。4点です。

5点目は、この2,100万円の指定管理料について、町の監査委員は監査をされておりますか。

以上、5点ほどお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） まず、委託料の増額について説明させていただきます。公演料は200万円、昨年度と同じ金額です。あと105万円の増額分につきましては、口蹄疫復興ファンド事業によりますえほんの郷の園内道路整備の委託料でございます。

それから、2番目の——基本的には、指定管理制度の中で施設の管理を行うということで指定管理の管理料を行っております。特別に對外から交流人口を拡大するために、えほんの郷がやりたいという事業に関して、前々年、3年ぐらいまでは外国語劇等の公演を呼んでおりました、2年前からは狂言を呼んでおります。一応、そういう形で、特別に對外的にいわゆる交流人口をふやす事業に対して、特別に、これは補助しているものでございます。

それから、4番目の事業の収支の報告であります。えほんの郷が1年間の事業の実績報告を総会のほうでいたしております。その総会の資料ができ上がり次第、本町のほうに提出をいただくという形をとっております。

以上です。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 3点目の公演料が抜けてますけど、公演料の収入の一部を町に納付されているかどうか。

○企画課長（淵上 達也君） 済みません。公演料につきましては、事業の全額補助をやっておりませんで、この200万円を使って、えほんの郷が200万円以上の公演を行っているという部分におきまして、その公演料については、えほんの郷の収入といたしまして実績報告で報告をいただいているところです。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 毎年、収支報告なり事業計画書が毎年提出されてはいますか、町長に。

○企画課長（瀧上 達也君） 実績報告書という形で提出をいただいております。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 毎年。

○企画課長（瀧上 達也君） はい。

○議長（甲斐 政治） 代表監査委員。

○監査委員（桑原 正憲君） 前回もお答えしましたが、えほんの郷の監査が財政課長がやっておられます。その分、私らの監査では、内容は現地に行ってみてはいますが、監査するのは数字的には内容の把握はやっておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 課長の説明はわからんことはないんですが、特別、いわゆる事業計画外に特別にやる事業が、そういうふうにして公演あたりは当初計画以上に公演がふえたとか、そういうものについて、あると思います、それは。図書購入についても、目新しいものが出てきたら特別に購入をしたいけれども、もう指定管理の中では賄い切れないと、これもそうだと思います。そういう場合には、いわゆる債務負担行為5年間で議決されておりますけれども、足りない増額する部分については、再度その指定管理費の増額ということで上げないと、全てこういうもので別途となると指定管理費なぜ2,100万円、総額1億円以上と決めた根拠がなくなる。

それで、議長、関係書類の提出を求めたいんですが、お取り計らいいただけますか。

○議長（甲斐 政治） そのように所管課に求めたいと思います。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 関係書類は、管理者からの申請額、町の基準価格。それから、申請があったときの事業計画、収支計画、指定管理者選考委員会での選定の基準、審査項目。それから、指定管理者と町長との協定書が締結されておると条例にありますが、その協定書。それから、債務負担行為を5年継続で議決されております。これは私たちの前ですけれども、その限度額の算出根拠を、1億何ぼ、金額、私はわかりませんが、総額1億何ぼとかいうようなやつを債務負担行為で議決されておりますが、その根拠、額の。これは、やはり指定管理制度という目的は住民サービスの向上と経費の節減が図られることが主体ですので、町の基準額との比較をして、これが妥当だというふうに認定されたわけですから、そこら辺の資料を要求したいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 所管課、よろしくお願ひします。企画課長。

○企画課長（瀧上 達也君） 後日でよろしいでしょうか。

○議員（2番 堀田 廣幸君） はい。

○企画課長（瀧上 達也君） 提出させていただきます。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 今回の件とちょっと関連しますが、所管でありますけど、ちょっと聞きますが。

公演委託ほかで305万円の説明の中で、道路整備の工事請負費で2,794万6,000円上がってますが。事業費として5,345万円上がってるんですけど。えほんの郷は毎回5,000万円ぐらいになるんですが、今後、このえほんの郷をどのようにもっていくのか、町長の考えを伺いたいと思います。

それと、別件で、47ページ、その他不動産売払収入302万円、これは何なのか。

75ページの財政調整基金費1億1,400万円、これは額が多いですけど、何か目的があるのか。

97ページ、中央保育所の多分工事請負と思うんですが、上がっております。用地買収と合わせて幾らになっているのか。また、国と県の補助金はどのぐらい出ているのか、お伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） えほんの郷のあり方についてお尋ねであります。けさ新聞でござんになったと思うんですが、文化的なものはなかなか金額とかそういうものではあわせません。けさの新聞では、韓国の絵本作家が来て公演をすとか、いろんな文化的な面ですね。そういったものも必要でありますし、今後の運営ですが、今回の予算の内容は、口蹄疫のファンド事業によってやる予算で、先ほど課長が申しあげました105万円につきましても、設計委託料等であります。そういったことで、確かにおっしゃるように指定管理者制度に対する支出ですが、非常に多くなってきております。しかし、ですから私は常にその内容をやはり精査する必要があると、そのように申し上げておるところですが、これからもさらにえほんの郷、やっぱり全国に発信をしておる文化的な発信のえほんの郷でありますので、そういった面で、今後もやはり引き続き指導をして、育成をしてみたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 47ページのその他不動産売払収入でございますが、302万円。これにつきましては町有林間伐の売り払い収入になっております。これは岩瀬坂の町有林ですが、字下谷、そこのほうの木の売り払い収入ということになっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） 75ページの積立金、財政調整基金でございますが、1億1,400万円。これは目的はございません。一般に言う貯金でございます。といいますのは、

少し歳入超過ということでここに持ってきているものでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 本年度、用地買収費が4,986万円でありまして、それから委託料が1,647万7,000円ということでございます。

25年度の予算につきましては、ただいま工事請負費と委託料を計上しておりまして、合わせて3億7,000万円程度になろうかというふうに思います。

○議員（3番 原 博君） 総額で――

○福祉保健課長（石井 雄二君） はい、総額で、2カ年総額。（「歳入は」と呼ぶ者あり）歳入につきましては、電源立地対策交付金、国、県分の基金を原資としておりまして、1億円程度、その分を繰り入れることとしております。

以上です。

○議員（3番 原 博君） 国と県の――

○福祉保健課長（石井 雄二君） 国県補助金はありません。基金のみです。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 115ページの農林業の関係で、いきいき営農支援事業の補助金ということですが、内容がわかれば、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 今、ご質問のいきいき営農支援事業補助金でございますが、266万7,000円。これは省エネルギー対策施設、それから機材の整備補助になっております。それから、もう1点が、町特産品の推進品目の補助でございます。合わせまして266万7,000円でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 商工費の中の127ページ、えほんの郷のページですが、今、温泉館湯ららの整備がされておりますが、この中に用地購入費というのが入っておるわけですけど、これはどの部分を購入される予定があるのか。それと、湯ららと菜っ葉屋の間に農地があるわけですけど、これも以前からなかなか地権者との中のいろいろな財産譲渡関係の問題でなかなかできないということで当時説明があつて、もう相当たつわけですが、これについては担当課としては何か努力をされておられるのか。これは収用法なんかでも活用できないのか。行政ならばできるんじゃないかなという気はしておるわけですけど、これを将来にわたってやっぱりあの部分が活用できないというのは、かなり支障が出てきておると思うんですが、この辺の努力はされるべ

きじゃないかなというふうに思われるんですけど、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 湯ららのところにあります用地購入費につきましては、口蹄疫復興ファンド事業で切原川の河川の近くの土地を整備する予定でした。それにする予定でしたが、ファンド事業を受けて測量を行った結果、現状の水路を整備する予定だったんですけども、現状の水路の中に、現状の形と測量した土地の部分に差異がございまして、他人の土地が入っていることがわかりました。その部分の用地交渉を現在進めているところですが、それについては補正予算で予算を認めていただいて、現在進めているところです。その部分と合わせまして湯ららのほうの屋外施設を口蹄疫ファンド事業でやることにしておりますが、導線といいますか、その広場から温泉館の入口まで人を引っ張るために、上の段がありますけども民有地で、その部分を購入して一緒に口蹄疫ファンド事業の部分と工事をしたいと。その温泉館の東側、そこ一帯を同時に整備して有効活用したいということで用地購入費を上げております。

それから、菜っ葉屋と湯ららの間の民有地ですが、7番議員がおっしゃったように、土地の購入に関しては相続関係の問題もありまして非常に困難な部分を持っております。それで、現状といたしましては、間の部分を花壇として美化させて、来られるお客さんの目を楽しませようということで、湯ららのほうが借り受けまして、現状花壇として整備して使っておるところでございます。現状のところは、土地収用法による購入等は考えておりませんで、現状は花壇として今までと一緒に使っていきたいというふうに企画課では考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 土地についてはわかりました。有効利用をお願いしたいと思えます。

ただ、その中間にある農地については、これは地主との話は進めていかれておるんだろうと思うけど、これを町が購入する当てがあれば、何らかの方策をとってやっぱり早急に購入して、全体的な活用の方法を考えたほうがいいたろうというふうに思います。あのままでは地権者も当然ほかのものには活用できないわけですから、町としては、やっぱり湯ららを今後ずっと永久的にやるとすれば、何らかの方法を見出す必要があるんじゃないかなということで思いますので、そこら辺の努力をお願いしたいというふうに思います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 検討してまいりたいと思えます。

本年度当初予算につきましては、先ほど用地購入費というのを上げておりますが、まだ現状、用地購入費の金額を議会に認めていただいておりませんので、工事費については計上してござい

せん。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 先ほどの後藤議員の質問に関連してですが、いきいき営農支援の中で特産品に対するものも含まれてるということですね。それから、ショウガでしょうか。ショウガについては、昨年から種子代、資材代の補助が打ち切りと、新年度からはもうやらないということでしたが、土壌消毒剤のクノヒュームが販売禁止になっております。それに対する土壌消毒剤を町のほうが補助として考えているという話を聞きましたが、それが計画にあるのかどうか。

もう一つ、中ショウガが2年続きで非常に不作であります。天候不順の関係でしたので、初年度はびっくりするような成績でしたが、2年、3年と不調で、生産者の中には従来木城町でつくっておる大ショウガに変えたいという希望があって、その集まりもされているようですが、役場が、町がクノヒュームいわゆる土壌消毒等については中ショウガしか駆除対象にしないと、大ショウガはだめですという話がありますが、事実でしょうか。その2点をお伺いをいたします。

企画課長、先ほどのファンドの土地購入、申請を上げられた段階では切原川上流の町有地ということで認定を受けられていますよね。今さら私有地があって土地購入費が認められるんですか。申請をされようとしておる、そして来たら受けられるわけでしょうけども、24年度もう残りわずかです。25年度の新規事業はもうこの前決定になって新聞報道されておりますが、新たに個人の土地があったからそれを買いたいんですがというものは認められるでしょうか。その点をお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 今のご質問ですが、いきいき営農支援事業補助金の中に、言われてたとおり、中ショウガへの土壌消毒剤の補助が入っております。これにつきましては、中ショウガを木城町の特産品化ということで考えていますので、中ショウガだけの補助になります。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 24年度の事業に関しましては、県のほうに繰り越しの申請をいたしまして、25年度でやる計画をしております。用地購入費に関しましては、県のほうに確認したところ、補助の対象には当たらないというふうに伺っております。ただし、それを購入した後の工事に関しては、現在、口蹄疫ファンド事業の対象としてやっていただけるように交渉中でございます。

○議長（甲斐 政治） 堀田君の本件に対する質疑は既に3回になりました。よろしいですか。

○議員（2番 堀田 廣幸君） はい。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 先ほどのえほんの郷ですが、他の指定管理事業については、ほぼ管理委託料で、そんなに多くなってないんですわ、えほんの郷に関しては倍以上になってるわけで、毎年そういった5,000万円を超すような形になってますので、町長が施政方針の中で言われてるように、将来世代に迷惑をかけないためにも引き続き事務事業の改善や行政経費の削減等に積極的に取り組んでいくということをおっしゃっていただけますが、文化的なものであって必要だと思うんです。でも、やっぱりある程度見直しというか考えていく部分がないと、いつまでたっても同じことをやっちゃって、木城の町民が活用も余りしてない部分においては、もちろん文化と言われたら難しいですけど、やっぱり少し考えていかないといけないと思いますが、町長、どんなでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） お答えいたします。

内容をごらんいただくとわかると思うんですが、運営的なものは2,100万円ですか。それと、今回は入口から上のほうまでの道路の整備、これが2,700万円ぐらい入っておるんじゃないかと思うんですが、これはファンド事業で認めていただきましたので。私の基本とするところが、ハード事業については補助事業を対象とすると、それ以外の単独事業は認めないという方針であります。今、おっしゃいました、将来に迷惑をかけないということですが、今会期中に木城町の中長期財政計画が示されると思います。決してずさんな財政計画のない支出をしておるわけではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 消防費の中に工事請負費が入っておるわけですけど、これはどこかの部の工事をやられるのか、それとも何か別な工事をやられるのか、教えていただきたいと思っています。

それから、再生可能エネルギー導入事業費として、かなりの額が上がってるけど、これはどういうふうな事業なのか。2点、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 皆さんにお願いしますが、ページ数を前もってお示しをいただきたいと思っています。

○議員（7番 山田 秋吉君） 141ページです。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま7番議員のほうから工事請負費141ページの歳出について

てのお尋ねであります。今回予定しております工事につきましては、消防機庫等の老朽化が目立ちますので、外壁塗装等を主に予算計上をお願いしているところであります。

それから、再生可能エネルギー等導入事業は、県を通した補助事業を予定をしておるわけですが、これは大規模災害時における避難所周辺に太陽電池式LED街路灯を整備をしようとする。ことに夜間時に停電が発生しても、避難所には安全に避難できるといったものを今回の事業として整備をしていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。（発言する者あり）今のところ、県に申請しておりますのは、10分の10の補助ということで申請をしているところであります。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。山田議員の質疑は3回になっております。9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ページ数133ページでございます。私どもの日常生活のインフラ整備は大切でありますけれども、その中で道路新設改良等工事請負費3,770万円。それと、もう1件、橋梁維持費、国の緊急経済対策補正予算の分で予算が来ているかどうかわかりませんが、この箇所をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） 工事請負なんですけれども、これは保育所周辺の歩道の整備が主でございます。それと、委託関係では橋梁、中之又の橋と岩戸の橋を予定しております。

これは長寿命化計画の中でやっておりますので。10分の5.5です、補助率は。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 3回目であります。釈明します。町長は、ずさんと言われましたけど、ずさんといった意味で言ったんじゃないんです。今後とも検討というか改善をしていただきたい。私は、町長のこの事業を見まして、すごくよくなってると思いますし、木城町の発展のためには頑張ってもらっちゃると思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 失礼しました。先ほどのページを取り違えておまして、先ほど申し上げました機庫の老朽化による塗装工事関係は修繕料で上げておまして、本来の工事請負費568万3,000円のお尋ねですが、これについては改めて回答させていただきたいと思えます。今回予定しております工事請負費で上げておりますのは、第8部消防機庫周辺の舗装が一部でき上がっておりませんので、その分の舗装する工事予定と、あと防火水槽に水利表示をしておりますが、そうしたものが老朽化して表示が明確でないといったものがございまして、それに水利であることの表示を設置するための工事請負費。それから、災害時の避難所を町内15カ所

ほど指定をしておりますが、そちらのほうに明確な表示板を設置するという事で予定している工事でございます。大変失礼しました。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） 先ほどの訂正をいたします。工事請負費の3,770万円につきましては、保育所周辺の四日市重木1号線、四日市重木2号線、四日市2号線の3路線の歩道整備、道路改良関係でございます。

それと、橋梁関係の902万円は橋梁点検事業ということで、橋梁の長寿命化計画の中の点検が19カ所、それと計画が65カ所、それと比木橋、溜水田神線の比木橋、これの高欄取りかえによるものが902万円となっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第28号平成25年度木城町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

議案第28号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第29号平成25年度木城町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第29号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第30号平成25年度木城町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第30号に対する総括質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 4ページですけど、公債費が1億200万円出ておりますが、債務残高はどれぐらいあるのか、お伺いします。

○議長（甲斐 政治） しばらくお待ちください。環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） 概略なんですけども、公共下水道関係は19億円ほどが起債残高となっております。正確な数字は委員会のほうで報告させていただきます。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 今後どうされるのか、町長のお考えをお伺いしたいんですが、使用料とか、一般会計からの繰り入れとかあると思うんですが、今後この債務についてはどのような形でもっていくのか、お伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 下水道事業、そのほかの特別会計もそうですが、一般会計からの繰り入れをいたしております。基本的には住民の皆さん方になるだけ迷惑をかけないということで、使用料等の極端な値上げ等については考えておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） 先ほどの山田議員の質問なんですけども、23年度末で（「原議員」と呼ぶ者あり）済みません、原議員の。19億4,651万9,000円が23年度末の残高でございました。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第31号平成25年度木城町介護保険特別会計予算を議題といたします。

議案第31号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第32号平成25年度木城町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案第32号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第33号西都児湯障害認定審査会共同設置規約の変更についてを議題といたします。

議案第33号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第4号及び議案第10号から議案第33号に至る議案に対する総括質疑を終わります。

日程第38. 各常任委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第38、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第2回木城町議会定例会に付託されました議案の審査については、お手元に別紙審査日程表が配付してあります。このとおり、おのこの案件を各常任委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号及び議案第10号から議案第33号に至る議案については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第39. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第39、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日、2日から3日までは休会。4日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日はこれで散会といたします。

議員の方は控室をお願いいたします。

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前11時10分散会
